

会議録

会議名	令和7年度第2回野田市都市計画審議会
議題及び議題毎（ごと）の公開又は非公開の別	<p>報告第1号 野田市立地適正化計画（案）について（報告）（公開）</p> <p>報告第2号 野田都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について（報告）（公開）</p> <p>報告第3号 野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の変更について（報告）（公開）</p> <p>報告第4号 野田都市計画都市再開発の方針の変更について（報告）（公開）</p>
日時	令和7年8月22日（金） 午前10時から11時20分まで
場所	野田市役所低層棟4階委員会室
出席委員氏名	織原 恵理子、齊藤 和夫、寺部 慎太郎、木村 欽一、栗原 基起、小林 裕子、中村 裕介、濱田 勇次、古矢 千晴、星野 幸治、小池 聖彦、荒木 健一、飯塚 健太、吉岡 祥恵
欠席委員氏名	遠藤 博一、柳井 重人
事務局等	鈴木 有（市長）、川路 隆之（建設局長）、内海 孝幸（危機管理課長）、池澤 孝之（自然経済推進部参与）、茂木 大介（スポーツ推進課長）、小沼 京治（環境部長）、池岡 貴志（清掃計画課長）、高橋 康仁（土木部長）、中山 高裕（都市部長）、内山 忠則（都市部次長兼都市整備課長）、浅野 開作（都市部主幹）、小沼 綾子（都市整備課長補佐）、市川 弘也（都市整備課主事）、服部 薫（都市計画課長）、中村 剛志（都市計画課長補佐）、佐藤 由和（都市計画課計画係長）、由井 健人（都市計画課主事）、木村 彰吾（都市計画課主事補）、國武 陸（都市計画課主事補）
傍聴者	2名

議 事

議事の概要は次のとおりである。

都市計画課長 8月22日午前10時開会を宣言した。本会議の開催に当たり遠藤委員、柳井委員が欠席する旨を報告した。

今回の審議会は委員の半数以上が出席しているため、会議が成立することを伝えた。

会議録作成のため、会議の録音をする旨を報告した。

会議は原則公開としており、本会議の傍聴希望者が2名おり入室している旨を報告した。

会議資料について差し替え資料と追加資料があることを報告した。

市長に挨拶を求めた。

市長（鈴木） 出席に対するお礼を述べた。

野田市立地適正化計画（案）、関宿クリーンセンター廃止に係る野田都市計画ごみ焼却場の変更、野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、野田都市計画都市再開発の方針について、以上4件を報告する旨を述べた。

都市計画課長 新たに任命された委員を紹介した。また、委員に自己紹介を求めた。

委員（織原） 自己紹介をした。

都市計画課長 市長が公務により退席することを伝えた。

議事進行は会長にお願いする旨を述べた。

会長（寺部） 報告第1号 野田市立地適正化計画（案）について事務局に説明を求めた。

都市計画課長補佐 報告第1号 野田市立地適正化計画（案）について説明した。

会長（寺部） 報告第1号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（齊藤） 浸水対策として、農業用の排水機場を使うと思うが、農閑期は迅速に排水ができない状態である。また、浸水時には排水ポンプが水没すること

が懸念される旨を述べた。

都市計画課長 内水浸水については、ハード事業でも対応できるが、外水浸水については、ソフト事業で対応するしかないと考えている。また、ポンプなどは適切に維持管理していくと述べた。

会長（寺部） 財政に関する目標値の計算方法を書いておいた方が良いのではないかと提案した。

都市計画課長 計算方法についての説明を資料に追加すると述べた。

会長（寺部） 第7章の防災指針における防災・減災に向けた指針や取組方針について、市のほかの計画との関係について質問した。

都市計画課長 ●は野田市総合計画後期基本計画、◆は野田市都市計画マスター プラン、■は野田市国土強靭化地域計画に位置づけられている施策から引用している旨を述べた。

会長（寺部） ★はほかの施策と少し違うのか質問した。

都市計画課長 現在、市が取り組んでいる施策を位置づけている旨を述べた。

委員（濱田） 届出制度は、立地適正化計画によるものなのか、それとも、都市構造再編集中支援事業によるものなのか質問した。

都市計画課長 立地適正化計画が策定された段階で、法律で届出が義務づけられている。届出が必要となる条件を述べた。

委員（濱田） 届出制度には強制力があるのか質問した。

都市計画課長 強制力はないが、勧告を行うことができる制度である。今後の人 口減少に対応するため、届出制度により計画を周知させ、緩やかな誘導を図りたいとの考えを述べた。

委員（吉岡） 防災に関する目標値について、自治会の加入率が増えていないことや人口減少していくことを考えると、現在の値の223団体から20年後に325団体以上に増やすことだけでなく、現状維持も難しいのではないかと思うが、どう考えているのかと質問した。

危機管理課長 難しいものではあると考えているが、自主防災組織におけるリーダー格を育成するための防災士の資格取得助成や避難所運営委員会の立ち上げにより地域防災力の向上を目指し、目標達成に向けて取り組んでいる旨を述べ

た。

委員（吉岡） 防災士の講習会を開催したり、防災ポータルを立ち上げたりと、防災に向けての市の取組はとても積極的であると支持している。その一方で、現在の目標値では達成が難しいと思うので、上位目標と下位目標を設定し、最低限守る目標を設けるのはどうかと提案した。

危機管理課長 目標値については、今後も考えていかなければならないものである旨を述べた。

会長（寺部） 自主防災組織となる条件について質問した。

危機管理課長 自主防災組織の結成届を提出していただくと述べた。

委員（栗原） 分譲マンションや自治会の自主防災組織等を結成していない団体で、新たに組織が結成できそうなところはどのくらいあるのか質問した。

危機管理課長 全ては把握していないが、対象の自治体等というのは、市報等の文書配布を行っている団体である。自治会の加入率が下がり、高齢化で担い手が少なくなってきており、小人数の団体は自主防災組織の結成に至らないのが現状であり、今後も考えていかなければならないことである旨を述べた。

会長（寺部） 立地適正化計画の目的としては、災害リスクの高いところから低いところへの居住誘導も込められているが、野田市の場合は、浸水想定区域が広く、防災上弱い部分がある中で考えられたのが今回の防災の目標値であると思うと述べた。

委員（濱田） 防災・減災に向けた取組方針は、災害リスクの回避と低減を総合的に組み合わせながらやっていくという定義だと思うが、現在の記述で問題はないのか質問した。

都市計画課長 浸水想定区域は居住誘導区域に含まないとすべきとされているが、防災指針において、災害リスクの回避・低減を定め、施策を講じることで居住誘導区域に指定しても問題ないとされている旨を述べた。

委員（濱田） 野田市の市街化調整区域はほとんどがイエローゾーンであるが、もし、市街化区域編入をし、人が住めるようにした場合、居住誘導についてはどう考えているか質問した。

都市計画課長 災害リスクのある浸水想定区域を市街化区域編入することは困難

である旨を述べた。

都市計画課主事　浸水想定区域において、住居系の用途地域を想定した市街化区域編入をすることはできないが、工業系であれば可能であることを県から示されている旨を述べた。

会長（寺部）　その他質疑を求めた。

＜質疑の声なし＞

会長（寺部）　質問がないことを確認の上、質疑を終了した。

報告第2号　野田都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について事務局から説明を求めた。

清掃計画課長　報告第2号　野田都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について説明した。

会長（寺部）　報告第2号について質疑に入り、発言を求めた。

委員（栗原）　変更理由は、跡地利用が決定したからということで良いのか質問した。

清掃計画課長　市として跡地利用の考え方がまとまったのが理由となると述べた。

委員（栗原）　建物が除却完了しているが、跡地利用が定まっていない中で変更はできないのか質問した。

都市計画課長　ごみの処分先の方針が決まってから都市計画変更を行うべきであるという県の指導を受けたと述べた。

委員（吉岡）　関宿クリーンセンターが廃止され、ごみを市外で処理していると思うが、税収が減った場合、市外に依頼するのが難しくなるのではないか。また、仮に既存の処理場が稼働しなくなった場合、どう考えているのかの2点について質問した。

環境部長　税収が下がって委託が難しい状況であっても、ごみは必ず出るため、市の予算についてはある程度優先されるべきものだと考えている。

野田市清掃工場が稼働停止した場合、相互応援協定を結んでいる地域間で対応する。また、不測の事態に対応できるよう、民間の処理場とも常時、情報を共有しながら体制を整えている旨を述べた。

会長（寺部） その他質疑を求めた。

＜質疑の声なし＞

会長（寺部） 質問がないことを確認の上、質疑を終了した。

報告第3号 野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の変更について事務局から説明を求めた。

都市計画課長補佐 報告第3号 野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の変更について説明した。

会長（寺部） 質疑を求めた。

市街地における住宅建設の方針が削除された理由を質問した。

都市計画課長 都市計画運用指針の見直し等により、住宅施策は除外となつたと千葉県から聞いている旨を述べた。

会長（寺部） 変更図書の中に各施設を示す位置図はあるのか質問した。

都市計画課長 現在、県と調整中であるが、9月中旬から予定している縦覧時期には掲載される旨を述べた。

会長（寺部） 野田市の地理に詳しくない人でも見て分かるような工夫があると良いと思うと述べた。

ほかに質疑を求めた。

委員（吉岡） 計画書に記載されている東武野田線の複線化とは、どのようなことを想定しているのか。また、その予算をどのように確保するのか質問した。

都市部長 東武野田線の複線化というのは、全線を複線化することを想定している。実際に、連続立体交差事業では、将来的な複線化を見据えて構造対応を行っている旨を述べた。今後の複線化事業については、鉄道会社が主体となって進めることが想定されるが、公共交通機関という面から、補助金を活用する可能性がある旨を述べた。

会長（寺部） その他質疑を求めた。

＜質疑の声なし＞

会長（寺部） 質問がないことを確認の上、質疑を終了した。

報告第4号 野田都市計画都市再開発の方針について事務局から説明を求めた。

都市部主幹 報告第4号 野田都市計画都市再開発の方針について説明した。

会長（寺部） 質疑を求めた。

＜質疑の声なし＞

会長（寺部） 質問がないことを確認の上、質疑を終了した。

その他、事務局から連絡事項はないか確認した。

計画課長補佐 次回の審議会の開催は11月19日を予定しており、詳細について改めてお知らせする旨を述べた。

会長（寺部） 質疑を求めた。質問がないことを確認の上、閉会を宣言した。